

第三者評価結果

事業所名：ナーサリースクールT&Yこもればの森

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。年度末に園の保育理念、保育方針に基づき、職員会議で評価を行って見直し、次年度の計画に反映させています。年度初めに、保育所の理念や方針、目標を、園長が各会議で周知しています。全体的な計画の作成に際しては、子どもの発達過程、家庭の状況や自然に恵まれた環境、地域との交流、子育て支援も考慮し、年度初めに作成しています。教育と保育の特色としては、絵画や英語教室などを通して多元的知的能力を育む教育、絵本、音楽、リトミックなど身体を通した表現活動、地域の自然を生かした活動、配慮が必要な子どもと一緒に保育するインクルージョン（統合教育）の実施などがあります。また、小学校との連携に鑑みて、自らが能動的に考え学習する教育法アクティブラーニングを用いています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 保健衛生マニュアルがあます。衛生安全係を設置し、子どもが心地よく過ごせる環境の整備を行っています。空調は園全体のものですが、各保育室で設定することもできます。保育室には加湿器を置き、温湿度計を設置し、必要に応じて換気を行い、常に適切な状態に保つことができるようにしています。0歳児と1歳児の保育室は床暖房となっています。保育室は窓が大きく、十分な採光で、ロールカーテンを取り付け、採光を調整することが可能です。食事と午睡のスペースを分けています。保育室とトイレに衛生チェック表を貼り、毎日清掃後にチェックし、漏れが無いようにしています。清掃と同時に安全点検も行っています。毎日園内の安全チェックを行い、危険な箇所や破損があれば直ちに整備しています。子どもが落ち着きたい時には、仕切った空間を作って対応していますが、空間づくりのパーテーション設備の見直しが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達過程や家庭環境は、入園前の個人面談で丁寧に聞き取りを行い、把握しています。入所時に提出するプロフィールシートには、子どもの状況、家庭の状況、要望、子育てでの悩み事を保護者に記入してもらっています。連絡帳や送迎時の会話からも子どもの家庭での様子を把握しています。一人ひとりの子どもの個人差を把握し、ケース会議や職員会議で情報を共有しています。対応の仕方なども職員全体で共有し、一人ひとりを尊重した保育を行えるようにしています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、保育士は、落ち着いた雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めるよう心掛けています。自分の気持ちを表現することが苦手な子どもには、気持ちを代弁し、せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせ、それに応じた方法で、基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。ロッカーやタオル掛けは園児一人ひとりに用意し、乳児は個別のマークを決め、幼児からは名前をつけて、自分で自分の物の管理に取り組みできるようにしています。朝の支度や制服の着脱など、一人ひとりの子どもの発達に合わせて手伝ったり、一人でできるよう見守っています。歯磨きや手洗いの大切さは、発達年齢に合わせて分かりやすく話しています。手洗いの仕方が書かれたポスターを洗い場に掲示し、自分でやろうとする気持ちを促し、上手にできる手助けとなるようにしています。発達に合わせた目標を掲げ、家庭と連携を図り、家庭でのリズムを考慮して、段階を踏んでの生活習慣が身につくよう支援しています。できた時には一緒に喜び、達成感が得られるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう環境づくりに努めています。子どもが、自分で好きな絵本やおもちゃを選んで遊べるよう、年齢や発達にあったものを、子どもが取り出しやすい位置に収納しています。おもちゃは様々なものを準備し、コーナーに分けて、遊び込めるようにしています。4、5歳児の保育室には廃材を用意し、子どもが自由に制作できる環境を作っています。園の周辺は森や公園が多く緑に囲まれています。天気の良い日は散歩に出かけ、豊かな自然の中で思いっきり身体を動かしたり、虫や草花を見つけて楽しむことができます。散歩中に地域の人に挨拶したり、交通ルールを学ぶ機会にもなっています。朝と夕方は異年齢の合同保育となります。小さい子どもが大きい子どもの真似をしたり、大きい子どもは、小さい子どもと一緒に遊ぶことで、小さな子どもを思いやる気持ちを育てています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は個人差が大きいので、食事、お昼寝、遊びの空間を別にし、一人ひとりの状況に合わせて長時間安心して過ごせるような環境作りをしています。0歳児の保育においては、特定の保育士を担当として配置し、子どもが愛着関係を築けるよう配慮しています。絵本やおもちゃは月齢にあったものを用意し、子どもが、興味のあるものを自分で取り出せるよう、低い棚に収納しています。発達に合わせて部屋の配置を変えたり、おもちゃもこまめに入れ替えています。活動した後は、静かな空間を作り、落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう努めています。保育士は笑顔とスキンシップを大切に、子どもの表情や子どもの発語に応じています。家庭とは連絡帳や送迎時に積極的にコミュニケーションをとることで連携を密にし、一人ひとりの子どもに応じた保育を行っています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 養護と教育が一体的に展開されるよう、適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。1歳以上3歳未満の保育においては、子どもが自分でやりたい気持ちを大切にしながら、適度な関わりで見守り、できないことは少し手伝い、できた時には十分褒めています。ズボンをはきやすいようトイレの近くに椅子を用意したり、机や椅子は年齢で高さを変えています。子どもたちから発信があれば、それを保育に取り入れるなど、自発性を大事にしています。好奇心が旺盛な時期であり、発達に合ったおもちゃや絵本を用意し、季節ごとに入れ替えています。また探索活動ができるように、保育室や園内の安全管理に努めています。自分の思いを言葉に上手くできない子どもには、保育士が代弁し、友達との仲立ちをしています。保護者とは、園での様子、家庭での様子を情報交換し、連携しています。家庭での状況や生活を配慮して、保育を行っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上の保育では、集団遊びを取り入れて、友だちと一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。保育士は友だちとの関わりを見守ったり、集団生活が難しい子どもには、個別に配慮しながら、個々のペースを守りつつ集団に参加できるよう声かけをしています。4歳児の保育では、ルールのある遊びを取り入れ、5歳児は友達と協力してやり遂げることを大切にしています。4、5歳児の保育室には、廃材を置き、自由に表現活動ができる環境を作っています。また、テーマを決めて制作活動に取り組み、友達と相談したり、完成させた時の達成感を味わえるようにしています。5歳児クラスは、園長と近隣の小学校へ園だよりを届けに行き、小学校に親しむ機会となっています。園の運動会も近くの小学校の校庭を借りて開催しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 特別な配慮が必要な子どもには、個別支援計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。保護者や関係機関と連携を図り、その子どもにとって最適な環境を提供するため、時には下のクラスに変えるなどしています。クラスの同じ空間に、障害のある子の机を用意し、その子が安心できる空間づくりを工夫し、過ごしやすい環境を整え、一緒に活動することで共に成長できるようにしています。障害のある子の状況を、ケース会議、クラス会議、職員会議で共有し、全職員がその子どもを理解し、一貫した対応が取れるようにしています。本人にとって苦手な事、難しいことを家庭と共有し、園と家庭で同じ対応をすることで安心して過ごさせています。職員は研修に参加し、必要な知識や情報を得ています。1階のトイレは車いすでの利用が可能な広さです。エレベーターが無いので、足の悪い園児は2階への移動が困難な状況です。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 8時半から16時半までの保育時間に加え、朝は7時から帰りは19時まで延長保育が可能です。朝と夕方は合同保育になります。長時間にわたる保育を利用する子どもに対しては、連絡帳や送迎時のやり取りで、子どもの様子を把握し、休息が取れるよう配慮し、無理のない活動にしています。子どもの生活のリズムや、心身の状態を把握し、生活の連続性を踏まえて保育を行っています。保育士間での引き継ぎは、引き継ぎ簿に記入しています。引き継ぎ簿を使い、保護者へ伝え忘れのないようにしています。在園時間が長くなる子どもには、補食を提供しています。延長保育では、利用人数に応じて、乳児、幼児が合流する時間を変えたりして、ゆったりと過ごせるようにしていますが、人数が多くなることもあり、十分とは言えません。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携や、育む資質や能力について明示し、それに基づき5歳児の年間計画を立てています。毎月5歳児クラスの園児は、園長とともに近隣の小学校に園だよりを届けに訪問し、その際授業を参観しています。運動会は小学校の校庭を借りて開催しています。そうした経験を通し、小学校への興味や関心をもち、期待を膨らませる事ができるようにしています。以前は、5歳児は近隣の小学校を訪問し、校内の見学や小学生との交流をもっていました。コロナ禍のため、最近は小学校の先生から学校の様子が分かるDVDや、一日の流れが分かるポスターなどをもらい、学習しています。小学校での生活に無理なく馴染めるように、給食の配膳体験をしたり、1月からは午睡をなくしたりしています。5歳児担任は、幼稚園、保育園、小学校との研修に参加し、情報交換を行っています。就学に向けての取組を保護者にも伝えていますが、より積極的に機会を設けることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて適切な健康管理を行っています。毎朝登園時に保護者から家での子どもの様子や体調確認を行い、連絡帳やタブレットでの入力情報も確認し、職員間で共有しています。子どもの体調の悪化や怪我をした時は、園長、主任に報告の上、速やかに保護者に連絡し、必要な対応をとり、事後にも確認をしています。年間保健指導計画を作成し、子どもの健康管理に取り組んでいます。保護者に対しては、保健だよりを発行して、子どもの健康に関する情報や園での取組を伝えています。園児には個人ファイルがあり、既往症やアレルギー、予防接種など健康に関する情報が記録されていて、職員は閲覧することができます。うつ伏せ寝は禁止です。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関するポスターを玄関と各クラスに掲示して注意を促しています。午睡の際に、0歳児は5分毎、1歳児以上は10分毎に呼吸の確認を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園の嘱託医により、内科健診を、0歳児は年6回、1歳児は年4回、2～5歳児は年2回行い、歯科健診は年2回、尿検査は年1回、それぞれ行っています。検診結果は保護者に書面で伝えています。異常がある時は保護者と結果を共有し、必要に応じて、保護者に受診してもらっています。身長・体重は毎月測定し、測定結果は、成長グラフとして記録しています。歯科健診の前には、0歳児は口を開ける練習をします。歯磨きの仕方の絵本を読んだり、3歳以上の子どもは食後に歯磨き指導を受けています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「食物アレルギー対応給食マニュアル」に基づいて対応しています。アレルギーのある子どもの食事提供については、入園の個人面談で詳細に聞き取り、入園後は月末に翌月の献立を渡し、面談を行っています。食事は医師の指示書を基に除去食を提供しています。職員会議でアレルギーのある子どもの情報を共有しています。食事はトレーの色を変えるなど、視覚的にすぐ分かるようにし、ふきんや食器なども他の児童と分けています。除去食のチェックは、調理場とも情報共有して毎回行っています。食べる時には必ず近くに職員がついて誤食のないようにしています。アレルギーや痙攣のある子どもの一覧を事務所内の外からは見えないところに掲示し、職員が確認できるようにしています。職員は研修に参加し、必要な知識や情報を得たり、技術を習得しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画があり、食事を楽しむことができるよう工夫をしています。年間計画、月間計画に目標を定め、子どもの発達に合わせた食育計画が作成されています。プランターで野菜を育て、収穫し、見る、手で触る、匂いを嗅ぐなどし、調理して食べています。3歳からはクッキング活動も取り入れていて、自分たちが育てた野菜を調理しています。食育係を設け、毎月食育の日には、季節の野菜に触れるなどし、興味を持てるようにしています。秋には近隣のさつま芋畑で芋ほりを体験させてもらい、収穫したサツマイモはおやつにして食べています。4、5歳児はランチルームでのビュッフェ形式の食事で、食べる量は自分で決めてよそい、お代わりも自由です。家庭には園での食育の取組や子どもの様子を伝えたり、また、家庭での様子を聞いたりして、連携を図っています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食の調理は給食業者に委託しています。調理場はランチルームから見える作りになっています。献立は栄養士が中心となって立てています。食事は旬のものを利用し、季節ごとに行事食を提供するなどしています。栄養士に0歳児の様子を見てもらながら離乳食の進め方を決めていきます。食材の形や大きさ、味付けなど、子どもの発達やその日の体調にあわせ、担任と栄養士、調理員と相談しながら調整しています。栄養士がクラスをまわり、子どもたちの様子を見たり、残食調査を行っています。結果は職員会議で報告し、改善につなげています。食事を楽しむことを大切にしている、苦手なもの無理に食べさせることはしていません。小さく切るなど形状を変えてみたり、一口を少なめにしてみたり、無理のないようにしています。衛生管理マニュアルがあり、衛生管理が適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>0~2歳児の乳児クラスは毎日連絡帳を活用し家庭との連携を行っています。0歳児クラスはA4サイズの乳児用連絡ノートで、家庭からの連絡・園からの連絡を1日1枚の複写・切り取り式用紙に記録して伝えています。1~2歳児クラスは小型の乳児連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。3~5歳児クラスではクラスごとに「今日のできごと」を送付して保護者に園での子どもたちの活動の様子を伝えています。送迎時には、その子に応じた様子を伝え、健康に過ごせたり、成長が感じられるよう話をしています。入園説明会や入園式などで保育方針・保育目標等を伝えています。保護者は保育参加・参観日に参加して、園での生活を体感・体験することによって、保育の理解度を深めています。園だよりやクラスだよりを発行して保育内容を伝えています。保護者からは保育の様子を見る機会を増やしてほしいとの要望があります。今後はICTアプリの導入を図り、保育の様子をより多彩な表現で保護者に伝えることを検討しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援しています。登降園時には保育園での様子を細かく伝え、保護者とのコミュニケーションを大事にしています。保護者からの相談はいつでも受ける旨、クラス懇談会で知らせています。相談の内容によっては、クラス担任と園長もしくは主任が同席し、保育士では対応できない相談について、適切な助言を行っています。面談の中で必要に応じて、相模原市子育てセンター等の支援機関の紹介を行っています。相談内容は記録すると共に、職員間で情報共有をしています。クラス懇談会は年度の始めと年度末に実施され、園長から保育の内容を詳しく説明し、年度末では次のステップへの準備事項なども伝えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では虐待防止マニュアルを整備し、園内研修を実施し職員の知識を深めています。登園時や着替えなどの際に発見した自宅での怪我は、写真を撮って記録し、虐待が疑わしい時は園長へ報告しています。園長は虐待が疑わしい場合、迷った場合は「相模原市南子育て支援センター」に通告し、相談しています。写真撮影に際しては、十分配慮して実施しています。登園時は特に虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、園児のいつもと違う様子や臭いなどに注意を払い、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。また、育児等で悩んでいる家庭には面談をして話を聞き、内容によっては「相模原市子育て相談センター」を紹介して保護者の支援に取り組んでいます。園では虐待防止への取組を職員間に周知し、連携して取り組んでいます。園長は虐待の予防のための取組は、まだ十分な対応が出来ていないと捉え、更なる取組を模索しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育士自身が主体的に保育実践を振り返り、自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。自己評価は上期・下期の2回行い、園長との面談は目標設定時と上期修了時の2回実施し、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。園では保育士一人ひとりの自己評価を集計・分析し、園の自己評価を作成・公表し、次年度の保育実践に活かしています。また、日々の保育日誌や月間指導計画ごとに保育を振り返り、自己評価を行っています。保育士の自己評価が互いの学び合いや意識の向上に繋がっています。保育士は自身の振り返りを基に、良かったことや出来たこと、出来なかったこと、反省点を整理し、その理由等を探求し、今後はどうしたら良いか等、振り返りを生かし学んでいます。</p>	